太政官公園の変遷

	寛永寺	浅草寺	増上寺	富岡八幡宮	飛鳥山
明治4年（1871）	いわゆる「社寺領上知令」により境内地以外の社寺所有地が官有となる				
明治6年（1873）	上野公園	浅草公園	芝公園	深川公園	飛鳥山公園
明治9年（1876）	内務省博物局が管轄				
明治14年（1881）	農商務省が管轄				
明治17年（1884）		六区に区画される			
明治19年（1886）	帝室御料地となり宮内省が管轄				
明治22年（1889）		東京市の発足により、府より市に移管される			飛鳥山は本郷区が管轄
明治43年（1910） 明治44年（1911）		行政訴訟により、公園地、公園地の一部が各社寺に返還されるも、市は無償の使用契約を結んで、公園事業を続ける			
大正13年（1924）	東京市に移管され上野恩賜公園となる				
昭和18年（1943）	東京都の発足により、都の管轄になる				
昭和26年（1951）		公園廃止			
昭和40年（1965）					北区に移管
昭和50年（1975）				江東区に移管	